

資料 2

教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の結果に関する報告書

(平成24年度分)

平成25年10月

長久手市教育委員会

目 次

1	点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	教育委員会・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	教育委員会事務局の行政組織（平成24年度）・・・・・・	2
4	教育委員会事務局の事務分掌（平成24年度）・・・・・・	3
5	教育委員会の基本方針及び目標（平成24年度）・・・・・・	6
6	点検及び評価の総括（平成24年度）・・・・・・・・・・	12
7	長久手市教育委員会の活動についての 点検・評価シート（平成24年度事業）・・・・・・・・	16

1 点検及び評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、平成24年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、次のとおり点検及び評価を実施し、10月の教育委員会で議決しました。

予定稿

点検及び評価の対象と方法

平成24年度における教育委員会の権限に属する事務事業のうち主要な施策を対象としています。

対象としている事業について担当課等〔教育総務課（平成こども塾を含む）給食センター、生涯学習課、中央図書館、文化の家〕ごとに、事業への取組状況、自己評価と今後の方向性を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

なお、実施にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定による知見の活用を図るため、「長久手市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」に基づき、以下の学識経験者による外部評価を受けました。

事務点検評価委員

氏 名	職 歴 等
古 井 景	愛知淑徳大学教授 心理学部心理学科・大学院 心理医療科学研究科
内 田 純 一	愛知県立大学准教授 教育福祉学部教育発達学科

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

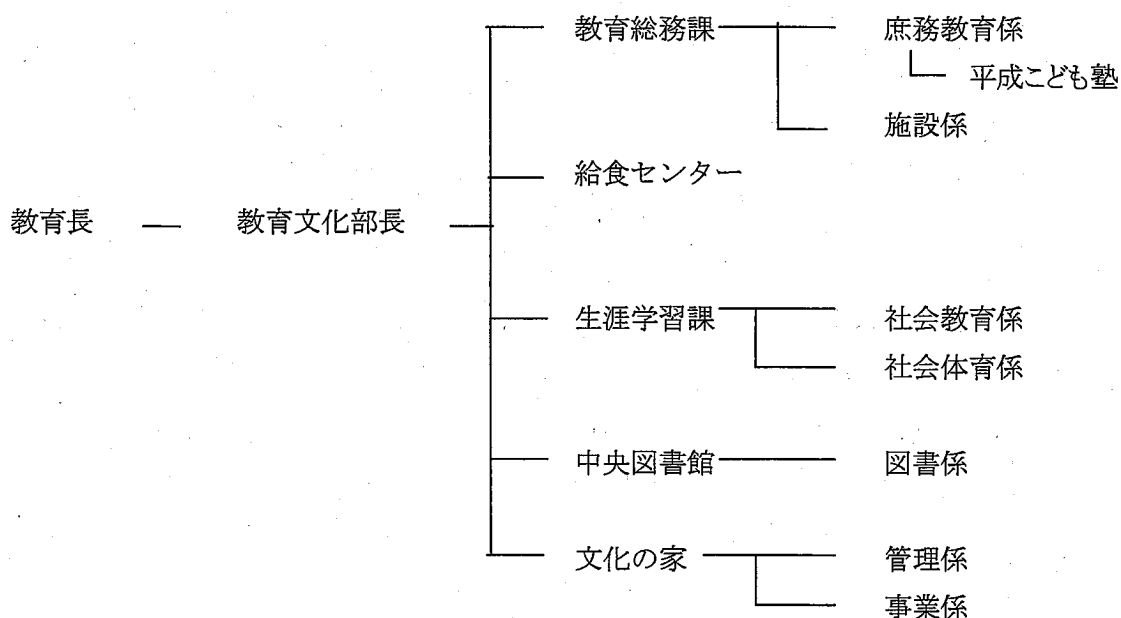
2 教育委員会

職 名	氏 名	任 期	備 考 (年度内異動等)
(委 員 長)	山 田 せつ子	H20.10.1～H24.9.30	H24.9.30 退任
委 員 長 (委員長職務代理者)	近 藤 勝 志	H21.10.1～H25.9.30	H24.10.1 から 委員長
委員長職務代理者 (委 員)	加 藤 貴志子	H22.10.1～H26.9.30	H24.10.1 から 委員長職務代理者
委 員	横 田 真規子	H23.10.5～H27.10.4	
委 員	加 藤 正 雄	H24.10.1～H28.9.30	H24.10.1 新任
教 育 長	青 山 守 孝	H21.10.1～H25.9.30	

備考：() については、平成 24 年 9 月 30 日までの職名

3 教育委員会事務局の行政組織 (平成 24 年度)

(組織図)



4 教育委員会事務局の事務分掌 (平成24年度)

教育委員会

教育総務課

庶務教育係

- 1 教育委員会の会議及び委員に関すること。
- 2 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。
- 3 教育委員会の告示及び公告に関すること。
- 4 公印の管守に関すること。
- 5 教育に係る表彰に関すること。
- 6 事務局及び教育委員会所管内の職員の任免その他人事に関すること。
- 7 教育委員会の予算及び決算に関すること。
- 8 文書の收受及び発送に関すること。
- 9 教育に係る調査及び統計に関すること。
- 10 学校の設置、変更又は廃止に関すること。
- 11 学級編成、教職員組織その他学校管理に関すること。
- 12 学校の教育課程その他教育計画に関すること。
- 13 県費負担職員の任免懲戒その他進退の内申の事務に関すること。
- 14 県費負担職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関すること。
- 15 教職員の研修の事務に関すること。
- 16 教職員の免許状に関すること。
- 17 生徒及び児童の就学並びに入学及び退学に関すること。
- 18 通学区域の設定又は変更に関すること。
- 19 生徒及び児童の学習指導、生活指導及び進路指導に関すること。
- 20 教科書その他教材の取扱いに関すること。
- 21 学校体育に関すること。
- 22 学校保健に関すること。
- 23 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- 24 学校教育に係る補助事務に関すること。
- 25 幼稚園の補助に関すること。
- 26 愛日地方教育事務協議会に関すること。
- 27 就学指導委員会の会議及び委員に関すること。
- 28 適応指導教室に関すること。
- 29 平成こども塾に関すること。

施設係

- 1 学校施設及び財産の維持管理に関すること。

- 2 学校施設の建設に関すること。
- 3 学校施設計画及び用地取得に関すること。
- 4 学校施設の調査に関すること。
- 5 学校の台帳整備に関すること。
- 6 学校備品の整備に関すること。

給食センター

給食係

- 1 給食センターの管理運営に関すること。
- 2 給食センター運営委員会に関すること。
- 3 その他学校等の給食の振興に関すること。

生涯学習課

社会教育係

- 1 生涯学習に関すること。
- 2 社会教育委員に関すること。
- 3 青少年及び家庭教育に関すること。
- 4 社会教育関係団体に関すること。
- 5 公民館に関すること。
- 6 文化財の保護に関すること。
- 7 社会教育施設に関すること。
- 8 古戦場公園に関すること。
- 9 色金山歴史公園に関すること。

社会体育係

- 1 スポーツ及びレクリエーションの振興に関すること。
- 2 学校体育施設のスポーツ開放に関すること。
- 3 スポーツ推進委員に関すること。
- 4 体育推進委員に関すること。
- 5 社会体育施設に関すること。
- 6 杵ヶ池公園に関すること。

中央図書館

図書係

- 1 図書館の予算及び決算に関すること。
- 2 図書館の施設及び設備に関すること。
- 3 図書館資料の収集、整理、保存及び提供に関すること。
- 4 図書の貸出しに関すること。
- 5 ギャラリー及びAVルームの貸出しに関すること。

- 6 コンピューター処理に関すること。
- 7 図書に係る調査及び統計に関すること。
- 8 図書館運営協議会の運営に関すること。
- 9 視聴覚に関すること。
- 10 学校連携事業に関すること。
- 11 子ども読書活動推進計画に関すること。
- 12 その他図書館に関すること。

文化の家

管理係

- 1 施設の維持管理に関すること。
- 2 施設の利用許可、使用料及び入場料の徴収に関すること。
- 3 文化の家会員（フレンズ）に関すること。
- 4 運営委員会に関すること。
- 5 住民情報サービスカウンターの事務に関すること。

事業係

- 1 事業の企画、実施及び広報宣伝に関すること。
- 2 芸術及び文化の振興に関すること。
- 3 舞台技術関係に関すること。
- 4 創造スタッフに関すること。
- 5 企画委員会に関すること。

5 教育委員会の基本方針及び目標 (平成24年度)

1 学校教育計画

基本方針

学校教育は、児童生徒が生涯にわたり、人間としての成長と発達を続けていく基盤となる力を養うとともに、国家及び社会の有為な形成者としての資質の育成を目指すものである。

各学校においては、新学習指導要領の趣旨と学校の教育目標を踏まえ、その具現化に努める教育活動を展開する中で、児童生徒のすぐれた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図るとともに、自然を愛し、明るい未来を目指す心豊かな住みよいまちづくりを願う「市民憲章」に則り、人間と自然とが共生する創造的で活力に満ちた文化的なまちづくりに寄与する市民としての態度を育成することが大切である。

このことを踏まえ、日々の教育実践において、「豊かな人間性の育成」と「確かな学力の定着・向上」を目指す教育の確立と教育内容の充実を図るとともに、豊かな心を育み、ふれあいのひろがる創造のまちづくりに尽くす市民を育てる地域に開かれた学校づくりと保護者や地域から信頼される教育活動を推進し、次代を担う児童生徒を育成する。

(1) 現職教育

教師の力量・資質・言動・生き方は、児童生徒の人格形成に大きな影響を与えるものである。教育者としての使命を自覚し、新学習指導要領の趣旨に基づき、教科等に関する専門的知識や技術を習得し、実践的指導力を身につけるとともに、教師として幅広く豊かな教養を身につける。

(2) 特色ある学校

各学校が児童生徒の実態、教師の願い、地域・保護者の願い、学校のおかれた現状等を考慮して、学校評価を充実させる中で学校独自の創意工夫を生かした教育活動を展開し、個性ある心豊かな児童生徒の育成を図る。

(3) 開かれた学校

学校が家庭・地域に積極的に発信し、家庭・地域との連携を深め、地域ぐるみで心豊かな児童生徒を育成する。

地域に開かれた学校、家庭に開かれた学校、児童生徒に開かれた学校、教職員に開かれた学校を目指す。

(4) 信頼される学校

一人ひとりの教師が人づくりに携わっているという責務を自覚し、自己研鑽を積むとともに、家庭や地域と交流を深め、児童生徒の健やかな心身の成長を図る教育を推進する。

(5) 心の居場所となる学校

児童生徒が安心して自己を生かせる場づくり、個性や能力を発揮できる場づくりを進めるとともに、児童生徒の心情を理解し、自立への支援をしていく教育活動を推進する。

(6) 生きる力をはぐくむ教育活動

児童生徒が確かな学力（自ら課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力）・豊かな心（自らを律しつつ、他人とともに協調し、他を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性）・健やかな体（たくましく生きるための健康や体力）をはぐくむ教育活動を推進する。

(7) 個性を生かす教育活動

児童生徒の興味・関心を尊重し、そのよさや可能性を生かすために授業の改善に努め、体験的な学習や問題解決的な学習を展開する。また、少人数指導・ティームティーチングなど授業展開を工夫し、各教科の基礎・基本の確実な定着を図るとともに、補充的な学習、発展的な学習など、個に応じた指導の充実を図る。

また平成こども塾においては、小学校連携事業や自然体験、農業体験、ものづくり体験、福祉や伝統文化体験等の体験型環境学習を通して子どもたちの経験や感性、心、生きる力、コミュニケーション力を育む。

(8) 一人ひとりを見つめ育てる特別支援教育の推進

障害の種類や程度に応じた教育的ニーズを把握し、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、社会的な自立を促すとともに社会参加の基盤を培う教育活動を推進する。

(9) いじめ・不登校・暴力行為などの問題行動への対応

可能な限り児童生徒と触れ合う時間を確保するとともに、組織的に取り組む全校挙げての予防体制と早期発見に努める計画的な生徒指導を推進する。

(10) 人権教育への対応

児童生徒の発達段階に応じ、各教科・道徳・特別活動等、すべての教育活動を通して人権尊重の精神と社会に対する正しい見方や考え方を育てる教育活動を推進する。

(11) 虐待・安全意識・情報通信などの今日的な課題への対応

身体的虐待・性的虐待・心理的虐待・保護の怠慢ないし拒否などの児童虐待については、健康観察・教育的相談等あらゆる場面で早期発見に努め、児童相談所との連携を密にする。

「自分の命は自分で守る」安全意識と重大事件や学校災害等の危機に対する認識の高揚・実践化を図る安全教育を推進する。

コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、適切にそれらを活用できるための学習活動を充実するとともに、視聴覚教材や教育機器などの適切な活用を図る。

2 学校・保育園給食

基本方針

学校及び保育園という集団生活の中で「食」に関することを、会食という食事形態を通して児童生徒に正しい食生活の習慣を身につけさせるとともに、明るい社交性を養うなど好ましい人間関係を育成し、心身の健全な成長発達を促す教育活動の一環として、地産地消をさらに推進し、学校給食法に基づいて総合的に安心安全な給食の提供を行う。

(1) 献立作成の重点目標

- ア かみごたえのある食品を使用して「かみまるくんの日」を設け、かむことの大切さをアピールする。
- イ 旬の野菜や果物、魚等を献立に盛り込み、季節感を味わえるようにする。
- ウ できるかぎり手作りのものを献立に組み込む。

(2) 学校給食の目標

- ア 望ましい食習慣を身につける。
- イ 明るい社交性と好ましい人間関係づくりを養う
- ウ 家庭・地域とのさらなる連携
- エ 地産地消食材のいっそうの推進
- オ アレルギー対応食の充実

(3) 保育園給食の目標

- ア 食生活に対する正しい理解と、望ましい習慣を養う。
- イ 食生活の合理化、栄養改善及び健康の保持増進を図る。
- ウ 保育園での生活を豊かにし、明るい人間関係を養う。
- エ 保育園給食を通して、園児の家庭及び地域社会の食生活改善に寄与する。
- オ アレルギー対応食の充実

3 教育施設整備

基本方針

児童生徒数の増加に対応するため、小中学校の新設及び増築を計画的に行い、教育施設の整備を進める。

また、施設の老朽化に対応した改修準備を進める。

(1) 新設中学校の建設

(2) 市が洞小学校の校舎増築

(3) トイレ改修工事の設計

4 生涯学習事業

基本方針

生涯学習社会とは、「生涯いつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会」であり、生涯学習の推進として、「生涯にわたる学習」及び「生涯のための学習」のふたつの意義を位置づけている。

また、近年、青少年及び高齢者を始めとした地域の世代におけるさまざまな問題に対する取り組みが重要視されている。

これらを踏まえ、「自主的学習の支援」、「学習内容の充実」、「学習機会の提供」、「学習の情報提供の充実」、及び「学習の場の充実」を5つの柱に生涯学習を推進していく。

(1) 生涯学習の推進

「長久手市生涯学習基本構想」をもとに、地域で、世代を超えたふれあいのある生涯学習のまちを築くため、担当各課連携して生涯学習を推進する。

また、市の学習情報「生涯学習講座ガイド」や「講師人材バンクリスト」を作成・配布して、市民に学習の機会を提供し、人と人とのネットワークづくりを推進する。

(2) 家庭教育・青少年育成事業

講座、講演会を開催し、さらには団体による家庭教育学級の自主開催により、親の認識強化を図る。また、地域ぐるみの推進体制の確立や学校、地域社会、関係行政機関、各種団体などとの連携の強化に努める。

(3) 社会教育団体の育成と指導者の確保

団体の自主的な活動の活性化に向けて、適正な指導、援助に努め、また、社会教育や社会体育の指導者養成のため、講習会、研修会を設け、指導者を計画的に育成するとともに、広く有資格者の確保に努めるとともに、地域での自主的活動の促進を図る。

(4) 文化財の保護

長久手古戦場などの史跡の保護、棒の手やオマントなど無形民俗文化財の継承、保護活動の助長や、各種団体の育成に努め、また、かけがえのない市の財産として積極的に文化財の保護に努め、地域文化創造のための活用を進める。

(5) 社会体育

スポーツ教室、講習会などを開設し、スポーツ人口の拡大を図るとともに、自主活動のクラブ化やスポーツ団体への加入促進に努める。

さらに、幅広い年齢層を対象とした生涯スポーツ普及のため、スポーツ推進委員とともに総合型スポーツクラブの設立準備も含めた事業

の企画実施を行う。

また、地域での生涯スポーツを通して住民交流を促進するため、体育推進委員が中心となり、学校体育施設を基礎とした地域（校区）でのスポーツ、ファミリースポーツ、健康づくりなどの推進を図る。

これらの生涯スポーツ環境整備のため、社会体育施設の適正な維持管理を行う。

第67回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会の開催にあたり、市実行委員会（平成22年度設立）により競技運営、歓迎接伴等について準備を行う。

(6) 中央図書館

市民の生涯学習の場として、図書・視聴覚資料・雑誌等の図書館資料を収集・整理・保存・提供し、親しまれる図書館を目指す。また、その教養、調査研究、レクリエーション等に寄与し、利用者サービスの向上を目指す。

さらに、子ども読書活動推進計画を策定し、学校連携事業を始め子どもの読書離れ対策に寄与し、読書活動を推進する施策を展開する。

5 文化事業

基本方針

市の文化振興施策の基本理念である『ともに創る きらめく長久手』の実現を図るため、「誰もが参加でき、充実を得られる文化環境」「芸術のまちアイデンティティの確立」「文化を活かしたまちづくり」の三つを基本とした事業を実施する。

(1) 普及・啓発事業

次代を担う子どもをはじめ、生の舞台公演や芸術作品を鑑賞する機会が少ない市民のことも配慮して、文化の家での公演や展示を充実し、市内各地に出向いて公演を行うなど、普及・啓発のいっそうの推進を図る。

(2) 鑑賞・体験事業

講座、舞台芸術鑑賞、展示など、市民ニーズを踏まえながら質の高いプログラムを編成し、市民が芸術にふれ、楽しむ機会を設けるとともに、市民自らの文化芸術活動をはじめ多岐多様にわたる文化活動を誘発する施策を推進する。

(3) 育成事業

経験者を対象として、その技量を一層高めるための講座・レッスンを開催するとともに、創造スタッフによる作品創造活動と発表活動を支援するなど、地域の文化活動の担い手を育成し、厚みのある地域文化の醸成を図る。

(4) 自主創造活動事業

市劇団や市合唱団など住民が主体となる舞台公演、芸術家による芸術作品の創作など、文化の家独自の企画による創造活動を展開する。

(5) 提携事業

プロフェッショナル・アマチュアを問わず、地域の演奏団体や劇団など、芸術家、芸術団体、芸術系大学等の教育機関と連携し、公演や創造活動の支援を推進する。

(6) 住民参画事業

住民が文化の家に親しみを持ち、主体的に参画する機会を設けるため、住民それぞれの関心や意欲に応じて、鑑賞・企画・運営支援・PR支援など、自分に合った身近な住民参画の機会を充実するとともに、住民参画組織の運営支援を推進する。

6 点検及び評価の総括（平成24年度）

1 点検及び評価の方法

教育委員会が決定する教育行政の基本方針のもと、教育長及び事務局が広範囲かつ専門的に行った平成24年度の教育行政事務の管理及び執行について、教育委員会自らが主要な事業を対象とし、点検及び評価を実施した。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項及び第2項の規定による長久手市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関し、学識経験者の知見の活用を図る必要があることから、学識経験者を評価委員として選任し、教育委員会が事務事業の点検及び課題整理をした結果について、評価委員からの意見と評価を受け、次のとおり取りまとめた。

2 学校教育・給食・学校建設関係

今回提出された長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成24年度事業）において、全体を通して言えることであるが、「取組状況（実績・成果）」の項目において事業名が羅列されているものの具体的な実績内容が示されておらず、また、成果に関してはほとんど触れられていない。文面からは、各事業の教育的意図が窺えないため、単に事務的に多くの事業がなされているのではとの誤解を抱きかねない。平成こども塾事業の点検・評価シートでは、事業目標が「平成こども塾で、こどもが地域の方々の協力を得ながら、自然とのふれあい、農業体験、ものづくり体験、伝統文化体験などの体験プログラムを実施する」と記載され、プログラムを実施すること自体が目的となっており、目的と成果が適切に関連づけられていない印象を受けることとなってしまう、極めて残念である。

現職教育・特色ある学校づくり事業であげられている事業目標に関して、「教職員としての使命を自覚し、学習指導要領の趣旨を踏まえ、教科指導、生徒指導等の専門的知識や技能を習得するとともに、指導力や豊かな教養を身に付ける。学校ごとに創意工夫を生かした教育活動を実施するとともに、個性のある児童生徒の育成に努める。」と記されているが、これは平成19年度から文面が替わっていない。また、開かれた学校づくり、信頼される学校づくり事業の事業目標「家庭、地域、児童生徒、教職員の連携協力により、心身ともに豊かな児童生徒の育成と安全で家庭、地域に開かれ信頼される学校づくりを進める。」も平成20年度から替わっていない。他の事業に関しても事業目標が継続されており、発展性が無いように思われる。確かに単発的な取組ではなく、一定の期間継続して取り組むことで内容が充実し、成果が蓄積されることが必要だと思われる。とはいえ、5年程度を目処として事業目標そのものを検討するなどの対応が必要と思われる。前年度の事業内容を下に、発展的に事業目標の追加修正がなされてもいいのではないだろうか。平成25年以降は、単に従前の事業目標を引き継ぐのではなく、発展的な修正を加えた事業目標を掲げることが望まし

い。

「一人一人を見つめ育てる特別支援教育の推進、いじめ・不登校・暴力行為などの問題行動への対応事業」では、特別支援教育の推進として適正就学を目指した就学指導や体験入学の実施（随時）及び就学指導員会の開催（年2回）、特別支援学級、通級指導教室、通常学級における個に合わせた指導の実施、特別支援教育就学奨励費の補助、指導補助の配置（19人）、院内学級の設置が、「いじめ・不登校・暴力行為などの問題行動への対応」では、早期発見に向けて学校生活の様子の変化の観察や生活アンケート・教育相談の実施、早期解決に向けて粘り強い指導や学校・家庭・専門機関との密接な連携の構築。未然予防に向けていじめは絶対許されないものであるという繰り返しの呼びかけや担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スーパーバイザーによる相談の実施。適応指導教室での相談や体験・指導の実施が記されており、充実した取組がなされているものと高く評価される。しかし、その成果が記載されていないため踏み込んだ検討に繋がらないのが残念である。健全なこころの自立・成長の為に、Winnicott が述べるように、『doing（行為）』の良し悪しに囚われるのではなく『being（存在）』が保証される環境が重要である。いじめ、不登校、情緒障害、虐待、自死などの問題の背景には、「being の傷付き」があり、「幼児的全能感」に目を向けた心の自立と成長を促す取組が必要である。どの程度「幼児的全能感」が理解されて本事業が取り組まれているか、本評価シートでは不明であるため個々で詳しく言及することはできないが、今後教育委員会と心理の専門家との連携を充実させ、さらなる「健全なこころの育成」に取り込んで行くことが望まれる。また、特別支援教育において、平成21年以降「自閉症・情緒障害特別支援学級」という名称が用いられることとなったが、「自閉症」と「情緒障害」とを区別し、個々に適した対応がなされるよう体制を整えていく必要があるだろう。

給食・学校建設に関しても、教育的成果に関する記載が無いため、詳細な言及は困難である点は同様であるが、適切に業務が行われているものといえる。

3 生涯学習・図書館・文化事業関係

本年度は、「各事業・企画の継続・発展に求められるもの」に焦点を当て、＜生涯学習＞＜図書館＞＜文化＞の3事業を一括するかたちで概観する。

（1）各事業・企画の継続と発展

昨年度と同様、各事業・企画の普及・定着が確認できるとともに、発展が窺えるものもある。

＜生涯学習事業＞

（ア）「ながくて・学び・アイ講座」において、昨年度よりも講座数が増え、定員充足の講座割合が高くなっている。また、講座成立の割合も過去2年間50%をこえている。

（イ）昨年度に続く「やきもの」関連の企画である、特別展「都へ運ばれた

長久手のうつわ」において、来場者数が80%以上増えている。

(ウ)「放課後子ども教室」において、昨年度に続き定員に達している。加えて、参加者の要望をふまえて今年度から4月開室を実施し、参加者数が大幅に増加している。

さらに、各企画が連動したかたちをとり、しかも単年度で終わらない継続的な発展性が確認できるものもある。＜文化事業＞における新規の「室内で聴こう!」[JAZZ編]の人气が高く、昨年度の「おんぱく」(ジャズ特集)の効果が窺える。また、「であーと」でも今年度からジャズを取り上げ、子どもからの評価が高い。こうした事例から、各企画が一過性のものとならず、地域住民へ浸透し、さらなる発展へとつながっていくには、同じ企画を継続させるだけでなく、各企画が年度をこえて他のものと結びついていく工夫が重要であると考えられる。その点で、今後の発展に寄与した企画として、市制施行記念で開かれた「みんなでつくる長久手大音楽会」があげられる。同音楽会では、世界的アコーディオン奏者の提案で「長久手応援ソング」が制作された。次年度以降、「応援ソング」が様々な企画で利用されることで、「市制記念」企画の意味が「一度限り」で終わらないようになる。

上記の他に、事業・企画の継続・発展を支える要素について、具体的な例をとおしてみている。例えば、「鑑賞事業」企画において、関連イベント(プレコンサートその他、トークやレッスンなどの「体験」も含めて)が充実してきている。こうした取り組みにより、宣伝効果が高まり、参加者の興味・関心を振起して後継者の育成にもつながっていくことが期待される。また、「アウトリーチ」(出張サービス)が増えていることも評価できる。「アウトリーチ」と言えば、＜文化事業(文化の家)＞による「アートデリバリー」や「であーと」が定番として頭に浮かぶが、その他にも、市合唱団が福祉施設へ出向いて交流を深めている。さらに、＜図書館事業＞においても、「学校連携司書」による「おはなし会」などが成果をあげている。

一方、これまでみてきた事例とは反対に、普及・定着への課題が浮かび上がったものや、普及・定着の次にある「質的向上」への課題がみられるものもある。

＜生涯学習事業＞

(ア) 新規の「総合型地域スポーツクラブ」においては、各教室(種目)で人気に大きな差が生じている。提供者側の条件(人材、施設・設備)と、利用者側の要望(興味のある種目)とのズレを埋める取り組み(利用者への調査、組織の体制整備)が求められる。

(イ)「家庭教育推進事業」の各種教室(幼・保～小・中)において、「趣味性が高い企画」(料理、工芸、体操など)が多く、そこから一歩進んで、教育に関する知識・意識を高める内容を盛り込むことが求められる。地元・近隣の大学(教育・福祉・心理に関する学部・学科を持つ)の活用

も考えられる。

(2) 各分野をこえた連携

先の(1)では、各事業・企画における継続・発展に必要な事柄をみてきた。ここでは、さらに大きな枠組みとして、「各分野（生涯学習事業、図書館事業、文化事業）をこえた連携」に注目する。

「点検・評価シート」の「今後の方向性」で示されている事例から、「各分野をこえた連携」の可能性が窺えるものを以下に示す。

<図書館事業>

「現代美術展」において、「芸術と本とのコラボレーション企画」が掲げられている。<図書館事業>で重要な柱になる「子ども読書活動推進」との関連からみれば、東京芸大卒の画家が児童書（絵本・絵雑誌）の装幀画・挿絵を手がけているという戦前からの歴史があり、「芸術と本とのコラボ」は、<生涯学習事業>の学習講座や家庭教育講座、県立芸大との連携が多い<文化事業>とも結びつく可能性がある。

<文化事業>

アートスクール講座における「絵本講座」の新規開講は、<図書館事業>の「子ども読書活動推進」とも結びつく可能性がある。

以上のように、例えば、<図書館事業>の「子ども読書活動推進」と、<生涯学習事業>の「家庭教育推進」は、分野（担当課）は異なるものの、活動の対象や内容に重複・関連性がある。各分野間における情報の交換（共有）が重要になると考えられる。

上記の他に、<生涯学習事業>における「茶道」に関連する事業・企画（公民館講座の「初めての茶道講座」、色金山の茶会、放課後子ども教室の「茶道体験」）をとおしても、「各分野をこえた連携」の可能性が考えられる。茶道で欠かせないものとして、茶碗や茶入、水指といった「やきもの」がある。これを「歴史」の視点からみれば、<生涯学習事業>の「文化財保護事業」（展示会、講演会など）につながり、「現在」の視点からみれば、先述の<生涯学習事業>（茶道体験など）の他に、<文化事業>の「ながくてアートフェスティバル」（作品を見る・買う・作る）などにつながる。歴史に興味のある人は、<生涯学習事業>を入り口として、<文化事業>へと進み、創作・体験が好きな人は、<文化事業>から入り、<生涯学習事業>へと関心を広げていくことも考えられる。連携の範囲が広いゆえ負担も大きくなるが、相互の結びつきが生まれれば、宣伝等の効果が期待される。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 24 年度事業）

◆分野：学校教育関係（担当課：教育総務課）

点検・評価対象事業：現職教育・特色ある学校づくり事業

【事業目標】教職員としての使命を自覚し、学習指導要領の趣旨を踏まえ、教科指導、生徒指導等の専門的知識や技能を習得するとともに、指導力や豊かな教養を身に付ける。

学校ごとに創意工夫を生かした教育活動を実施するとともに、個性のある児童生徒の育成に努める。

取組状況（実績・成果）

○現職教育協議会

全体研修会、幹部職員研修会、各層研修会、副読本「ながくて」編集委員会、研究発表会（研究委嘱した 2 名が発表）。

各層研修会には、指導主事が出席。校長部会で 11 回、教頭部会で 8 回、教務主任で 7 回、校務主任部会で 6 回出席し、助言を実施した。

○初任者研修…社会貢献研修、異校種体験研修、授業研究（各 1 回）

○少経験者研修…授業研究（2～3 年目を対象に 1 回）

○夏期現職教育研修

実技を中心に 7 種 7 回：総合的な学習の研修（竹細工、絵手紙）、CAP プログラム研修、救急救命講習、書写指導研修、個別に支援を要する児童生徒への接し方の研修、合唱指導法研修

自己評価と今後の方向性

○学習指導要領の趣旨の具現化のため、教職員の資質と力量向上を目指した研修会の内容をより実践的なものとする事ができた。さらにベテラン教員に講師を依頼し、指導のノウハウが消滅してしまわないよう伝達していく必要がある。

○若手教員の急増に対応し、年間を通して行う少経験者の研修の対象者を見直す事ができた。（対象を 5，6 年目とし、従来の 2，3 年目は愛知郡日進市長久手市教育研究会の研修の際に実施する）

○現職教育協議会研究発表の対象者を増やし発表会の質を高める必要性がある。（研究発表 2 名から 3 名に増員する）

教育委員会事務点検評価委員の意見

数多くの研修会が開催されており、積極的に教員の資質向上に努めている姿勢は高く評価される。団塊の世代の教諭に代わって若手の教諭が増える中、若手教諭への対応が課題となっており、若手教諭が経験豊富な教諭から技能の伝承を受けることは重要な課題であり、今後も積極的に取り組んでいただきたい。なお、取り組み状況に多くの研修名が記されているものの、成果が記されていない。本事業の成果を具体的に数値化することは難しいとも思われるが、成果が記載されることによって評価ができるので、今回は詳細な言及が困難である。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 24 年度事業）

◆分野：学校教育関係（担当課：教育総務課）

点検・評価対象事業：開かれた学校づくり、信頼される学校づくり事業

【事業目標】家庭、地域、児童生徒、教職員の連携協力により、心身ともに豊かな児童生徒の育成と安全で家庭、地域に開かれ信頼される学校づくりを進める。

取組状況（実績・成果）

○情報発信

学校評議員会の実施（学期 1 回）、学校・学級通信の発行（毎月）、ホームページの公開（随時）、緊急メール配信（随時）

○活動状況の参観、行事の参加（毎月～年 1 回）

授業参観・部活動参観、親子行事、PTA 総会、中学校区生徒指導推進協議会・講演会の実施

○保護者、地域の人材活用

教科（音楽、社会）総合的な学習の時間（キャリア教育、福祉・人権教育）行事（文化講座）等の講師での活用〔年 1 回〕

自己評価と今後の方向性

○学校教育目標、教育計画、教育活動の状況の周知は、各校が適切に行うことができた。

○通信での情報提供はできたが、ホームページの更新頻度を上げていきたい。

○授業参観や親子行事への参加は熱心にできた。PTA 活動への関心をさらに高めていく必要がある。

○講師としての人材が固定化しており、新たな人材確保により多くの方に学校の活動を知ってもらうことが課題である。

教育委員会事務点検評価委員の意見

様々な取り組みがなされており、学校の努力はすばらしいものであるが、自己評価からはこれらの取り組みが一方通行的なものである印象を受け残念である。「授業参観や親子行事への参加は熱心にできた」点に関しては、誰が熱心にできたのか、また、その意義が不明である。学校の取り組みが、誰に対してどのように行われ、どのように受け止められ、どのような教育的成果に繋がっているのかを検討する必要がある。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成24年度事業）

◆分野：学校教育関係（担当課：教育総務課）

点検・評価対象事業：心の居場所となる学校、生きる力を育む教育活動、個性を生かす教育活動事業

【事業目標】児童生徒が安心して自己を生かせる学校づくりを進めるとともに確かな学力、豊かな心、健やかな心身を育成する教育活動、児童生徒のよさや可能性を伸ばすための個に合わせた教育活動の推進を目指す。

取組状況（実績・成果）

- 心の居場所づくり…各種行事（体育的行事、文化的行事、宿泊行事、福祉的行事、異学年交流行事、親子交流のPTA行事）を実施。教育相談、カウンセラー・心の相談員・養護教諭による相談を実施。特別支援学級、通級指導教室、通常学級における個に合わせた指導を日常的に実施した。
- 生きる力を育む教育活動・個性を生かす教育活動
教科指導において、体験学習や問題解決学習等の指導方法の工夫、少人数指導、ティームティーチングなど指導形態の工夫、個に応じた指導や補充授業等の場の工夫によって確かな学力の定着を図っている。題材や指導法を工夫した道徳、児童生徒の活動場面を設定した学級活動、異学年交流や保護者地域の人材を生かした各種行事等において、豊かな心の育成を図る。体育授業・放課の活動・クラブ活動・部活動などを通じての健やかな身体、心の居場所づくりの活動を通じての健やかな心づくりを図る。

自己評価と今後の方向性

- 心の居場所づくりについて、各種行事を通じて、学級・学年等への所属意識も高まり成果は出ている。学習指導要領の時数増加により、行事の持ち方を工夫する必要が出てきた。
- 指導方法や指導形態の工夫によって、児童生徒の授業への参加意欲は成果が見られる。しかし、個に合わせた指導が必要な生徒への学力の定着については、更なる時間と機会が必要である。
- 小学校では、スクールカウンセラーの保護者等の面談時間を余裕もって確保できるが、中学校では、なかなか希望通りに確保が難しい。活用時間の拡大を県に要望していく。

教育委員会事務点検評価委員の意見

児童・生徒を画一的に扱うのではなく、個々に異なる様々な心理的背景要因が存在することに目を向け、家庭から社会的自立を果たす発達段階として、学校が『精神的な居場所』の場として果たす役割は高く、本取り組みは重要な事業と考えられる。取り組み状況から、積極的に実践されていることが窺え、高く評価される。しかしながら、成果に関する言及がなされておらず、自己評価にも具体性が欠けており残念である。スクールカウンセラーの活用の仕方に関しても検討が必要であろう。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 24 年度事業）

◆分野：学校教育関係（担当課：教育総務課）

点検・評価対象事業：一人一人を見つめ育てる特別支援教育の推進、いじめ・不登校・暴力行為などの問題行動への対応事業

【事業目標】それぞれの児童生徒のもつ障害の種類や程度に応じた教育的ニーズを把握し、能力や可能性を最大限に伸ばし、社会的な自立を促すとともに、社会参加の基盤を培う教育活動を推進する。

児童生徒と交流する場ををできるだけ確保するとともに、児童生徒理解に努め、組織的な指導体制のもと生徒指導を推進する。

取組状況（実績・成果）

○特別支援教育の推進

適正就学を目指した就学指導や体験入学の実施（随時）及び就学指導員会の開催（年 2 回）、特別支援学級、通級指導教室、通常学級における個に合わせた指導の実施、特別支援教育就学奨励費の補助、指導補助の配置（19 人）、院内学級の設置。

○いじめ・不登校・暴力行為などの問題行動への対応

早期発見に向けて学校生活の様子の変化の観察や生活アンケート・教育相談の実施、早期解決に向けて粘り強い指導や学校・家庭・専門機関との密接な連携の構築。未然予防に向けていじめは絶対許されないものであるという繰り返しの呼びかけや担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スーパーバイザーによる相談の実施。適応指導教室での相談や体験・指導の実施。

自己評価と今後の方向性

- 入学前の入念な相談や体験により、個々の障害に合わせた就学を進めることができた。
- 特別支援学校及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、経済的な負担の軽減がすすんだ。
- 適応指導教室を人間関係構築のための場として捉え、学校・家庭・関係機関が連携を密にし、相談活動や教育活動を推進することで、学校生活への復帰を支援した。
- 特別支援コーディネーターを中心にした校内体制づくりを進めているが、全ての教員の特別支援教育に対する資質向上を目指した研修を実施する必要がある。

教育委員会事務点検評価委員の意見

プライバシー問題から就学前指導の困難さが指摘されることが多い中、「入学前の入念な相談や体験により、個々の障害に合わせた就学を進めることができた」ことは極めて高く評価されるものである。また、適応指導教室の取組により、不登校児の学校生活への復帰が可能になったのであれば素晴らしいことである。全体として充実した取組がなされている様に思われるが、評価にあたっては、取組状況欄へ具体的記述を盛り込むことを望みたい。今回本事業の評価を十分に行えなかったことは残念である。周辺自治体で児童・生徒の自死が起きており、長久手市においても臨床心理士などの専門家による、表に出ない『心の問題』に目を向けた積極的な対応を進める必要があると思われる。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 24 年度事業）

◆分野：学校教育関係（担当課：教育総務課）

点検・評価対象事業：人権教育への対応、虐待・安全意識・情報通信など今日的課題への対応事業

【事業目標】児童生徒の成長に応じた人権意識の精神と社会に対する正しい見識を育む教育を推進する。

様々な児童虐待に対する早期発見と児童相談所と連携を密にした対応、外国人児童生徒への対応を行う。

児童生徒に自らを守る危険回避の意識と能力の育成を図る。

携帯電話、パソコンなどの通信機器を媒介としたインターネットやメール等の正しい活用に対する教育を推進する。

取組状況（実績・成果）

○人権教育の推進…心の教育推進活動（随時）、福祉実践教室の実施（年 1 回）

○虐待・安全意識・情報通信の対応

虐待の早期発見に向けて学校生活の変化や服装・けがなどの兆候に日頃から注意をして観察する。発生した際には児童相談所と連携し早期解決を目指す。

安全意識の育成については、交通安全、不審者対応、自然災害など、それぞれの場面を想定した指導や訓練を繰り返し実施することにより育成を図る。

情報通信への対応については、全校指導、学年・学級指導、教科指導でネットケットの周知を図るとともに、ITサポーター推進事業・外部講師による講習などを通じ、正しい活用法に対する知識や能力の定着を図る。

自己評価と今後の方向性

○性による違い、発達による個人差、家庭環境や気質の違いなどそれぞれの違いを認識し、そのうえで自分とともに他人も尊重するという意識と態度を育成する学習を実践することができた。

○学級での生活や学習状況、服の汚れ、給食の摂取状況など様々な変化に気を付け、情報提供を受けることで、児童相談所と連携して虐待の早期発見対応ができた。

○携帯電話における有害サイトやチェーンメール、メールでの中傷やいじめなど、ITサポーターや警察のサイバー対策室等を活用して危機意識や正しい活用法の定着を図っているが、家庭との更なる連携が必要である。

教育委員会事務点検評価委員の意見

児童相談所などとの連携の中で問題を抱える児童生徒や保護者、家庭を支援していく取組は、重要な事項であり、本取組の意義は深いものである。いじめ、不登校、情緒障害、適応障害、虐待、自死などいずれも表に現れない心理的背景要因が存在していることに目を向け、『個人差』を理解した上で互いに思いやる環境が重要である。本事業が、『行為』の良し悪しに囚われるのではなく『存在』が保証される環境の樹立に繋がることを期待するものである。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 24 年度事業）

◆分野：学校施設関係（担当課：教育総務課）

点検・評価対象事業：学校施設整備事業

【事業目標】

児童生徒数の増加に対応するため、市内 3 校目となる中学校を新設する。また市が洞小学校は、校舎を増築する。

取組状況（実績・成果）

◎北中学校建設：平成 23 年度と 24 年度の 2 カ年をかけて、市の北部地区に建設を進めていた「北中学校」が完成した。また、25 年 4 月の開校に向けて備品と消耗品を購入した。

- ・校舎：地上 4 階建て、鉄筋コンクリート造り、延床面積約 8,400 m²、教室数 39（普通教室 24、特別支援教室 2、音楽室 2、美術室 2、理科室 2、図書室 1、パソコン室 1、木工室 1、金工室 1、調理室 1、被服室 1、多目的室 1）
- ・体育施設：地上 2 階建て、鉄筋コンクリート・一部鉄骨造り、延床面積約 2,500 m²、体育館、武道場、プール（25m7 コース）、部室 8、クラブハウス延床面積約 190 m²
- ・外構施設：グラウンド、200mトラック、サッカーコート、野球場、テニスコート 4 面
- ・建設工事費 1,834,362 千円（内 24 年度支出 1,215,585 千円）、備品・消耗品購入費 191,880 千円

◎市が洞小学校校舎増築：既存校舎東側に、鉄筋コンクリート造 3 階建、延床面積約 3,400 m²、普通教室 15、特別活動教室 2 の校舎建設に着手した。

- ・契約額 685,440 千円（平成 24・25 年度継続事業、24 年度支出額 50,000 千円）

自己評価と今後の方向性

◎中学校の新設は 29 年ぶりで、校舎と体育施設では施工業者が異なる契約方式であったが、工程の各段階で綿密に調整した結果、計画どおり竣工することができた。今後は、実際に使用中で、微調整等が必要であれば対応していく。

◎市が洞小学校の校舎増築は、入札の不調により施工業者の決定に時間を要したが、決定後は速やかに着手した。平成 25 年度までの継続事業であるため、今後も学校側と協議しながら工程を管理していく。

教育委員会事務点検評価委員の意見

学校施設を整備するための事業において、事務作業が適切に行われていることが示され、問題ないものと認められる。なお、学校施設を整備する教育的意義に関する記載がないため、本事業が教育事業として相応しいものであるかどうかの評価は困難である。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 24 年度事業）

◆分野：平成こども塾関係（担当課：教育総務課）

点検・評価対象事業：平成こども塾事業

【事業目標】平成こども塾で、こどもが地域の方々の協力を得ながら、自然とのふれあい、農業体験、ものづくり体験、伝統文化体験などの体験プログラムを実施する。

取組状況（実績・成果）

上記の目標を達するために、長久手市内の小学校を中心に年間指導計画に基づいた授業の一環としての「学校連携事業プログラム」、平成こども塾が企画・運営する「平成こども塾自主プログラム」、平成こども塾に関わるボランティア（平成こども塾サポート隊など）が主体となる「サポータープログラム」、1年間を通してより専門的な体験をする「専門プログラム」を以下のとおり実施した。

【実績】・学校連携事業プログラム 63 回実施、2,063 人参加。

・平成こども塾自主プログラム 14 回実施、247 人参加。

・サポータープログラム 117 回実施、2,356 人参加。

・専門プログラム 12 回実施、405 人参加。

合計 206 回実施、5,071 人参加。

【成果】

学校連携では、かまどを使用した調理体験活動やものづくりを通して、知識・技術だけではなく、協力・協働の大切さを身につけた。その他のプログラムでは自然とのふれあいを通じて、生態を学び、命の不思議さを知り、命の尊さを体感した。また、1年を通じた農業体験を通じて、作物を収穫するには、土作り、草取り、水やりなど地道な作業の積み重ねが必要であり、継続性や忍耐が必要であることを学んだ。

自己評価と今後の方向性

毎年同じ内容のようなプログラムを実施しているが、参加者のアンケート結果では、事業内容について、参加者は満足している。

ただ、年々、参加するこどもが低学年化し、保護者・幼児同伴の参加者が増加している。プログラムは小学生の高学年が体験するプログラムが主となっており、低学年が体験するには難しい内容がほとんどである。

そこで、低学年が参加する場合は保護者同伴で、こどもが分からないことやできないところを補助する役割をお願いしている状況である。

そのため、高学年の参加を増やすために、小学校全家庭にプログラムのチラシを配付し、こども塾の周知、参加者の掘り起こしに努めたい。

教育委員会事務点検評価委員の意見

成果として、参加者が「協力・協働の大切さ」「命の尊さ」「継続性や忍耐の必要性」を学ぶことができたことはすばらしいことであり、極めて高く評価される。しかし、事業目標が「体験プログラムを実施する」となっており、プログラムを行うことで何を体験し何を学ぶかが目標に記されていないのは残念である。「保護者・幼児同伴の参加者が増加している」ことは望ましいことであり、幼児期から参加し体験学習できるプログラムの発案・企画が重要である。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 24 年度事業）

◆分野：給食関係（担当課：給食センター）

点検・評価対象事業：給食調理事業

【事業目標】 安心で安全な給食の提供を通して食育と地産地消の推進を図る。

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進
- 2 平成 25 年度給食費の改定と市補助の継続
- 3 市内産農産物の使用量の拡大
- 4 臨時調理員の安定確保と個々の経験・技術の向上

取組状況（実績・成果）

- 1 1 日に必要な栄養量の約 3 分の 1 程度を摂取する。（カルシウムについては、1 日に必要な 2 分の 1 程度を基準とする。）
ビタミン C の摂取量が、昨年に引き続き基準量を大きく下回っている。
- 2 必要な栄養価が確保され魅力ある給食を提供するため平成 25 年度の給食費保護者負担額を改定した。（保護者全世帯へのアンケート調査実施）

区 分	改定後	改定前	増 額
小学校	220円	205円	15円
中学校	260円	235円	25円

- 3 市内産農産物の使用量拡大のため、業者価格の 2 倍までは、市内産農産物を優先して調達した。調達量としては、平成 23 年度 6,248 kg から平成 24 年度 5,387 kg と減少した。
- 4 臨時調理員の経験・技術の向上のため、年 8 回の研修を受講させた。

自己評価と今後の方向性

- 1 必要な栄養量の内ビタミン C の摂取量が改善できていない。平成 25 年度には給食費料金が改定となる。これに着目して改善を図る。
- 2 給食費料金改定については、保護者の理解が得られたと考えている。
今後、必要な栄養価が確保され魅力ある給食を提供する。
- 3 大量調理場への供給には、市内での生産に現状むりが生じている。
当面、市内産、県内産の優先を継続する。
- 4 臨時調理員の確保と経験・技術向上についてはできていると考えているが、民間委託を含め検討を進めていく。
- 5 食育を含めた栄養指導を小中学校 85 回、保育園 33 回実施しており、今後は、回数を増加させる。

教育委員会事務点検評価委員の意見

今回給食の質を高めるため、保護者へのアンケート調査などを行い、保護者の理解の下給食費料金を改定するに至ったことは、手続きとしては適切であったと思われる。学校給食において、必要な栄養価が確保されるよう努めることは当然のことであり、ビタミン C の摂取量など早々に改善されることを期待する。自己評価に「食育を含めた栄養指導を小中学校 85 回、保育園 33 回実施」と在るが、その成果が取組状況欄に記載されることが望ましい。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 24 年度事業）

◆分野：給食関係（担当課：給食センター）

点検・評価対象事業：給食センター管理事業

【事業目標】給食業務を円滑に行うため、施設及び設備を適切に維持管理する。

- 1 施設及び設備の安定稼働の確立
- 2 経費（光熱水費、委託料）の節減
- 3 オール電化メリットの活用

取組状況（実績・成果）

- 1 施設及び設備の不具合等の把握。（新施設稼働 1 年目）
床面の不陸、空調機ダクトの水漏れ、空調設定バランスの調整を実施。
- 2 経費節減
 - (1) 昼間電力の抑制
契約電力 980 k w を、抑制に努め、平成 25 年度の契約電力を 880 k w に低減した。
 - (2) 長期継続契約制度により、経費削減及び安定化した。
厨房排水除外施設保守点検委託始め 5 件
- 3 深夜電力の有効利用
機器調整により、ボイラー運転については、概ね昼間電力の使用を抑えた。

自己評価と今後の方向性

- 1 施設及び設備の不具合については、概ね 1 年間で洗い出しができ、調整できた。施設については、平成 25 年 12 月（建築保証期間）までに再度洗い出しを行う。
- 2.3 経費節減、オール電化のメリットについては、機器の運用調整の中で、現状での適値を導き出せた。より細かな運用調整により低減を行う。

教育委員会事務点検評価委員の意見

施設及び設備の安定稼働の確立、経費（光熱水費、委託料）の節減、オール電化メリットの活用に積極的に取り組み、給食センターの健全で効率のいい活用方法を生み出すべく取り組まれており、その努力は高く評価されるものである。今後も、給食の衛生管理を最優先するなかで施設及び設備の安定稼働に努めていただきたい。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 24 年度事業）

◆分野：図書館関係（担当課：中央図書館）

点検・評価対象事業：図書館運営業務

【事業目標】

- ・市民一人当たりの貸出点数が県平均値を上回る
- ・予約件数の前年度実績増加
- ・子ども読書活動推進計画の策定（新規）
- ・雑誌スポンサー制度導入方針の決定（新規）

取組状況（実績・成果）

- ・市民一人当たりの貸出点数が県平均値より高い実績となった。
（県下平均 6.5 点、長久手市 8.8 点／個人貸出合計 453,328 点）
- ・図書、雑誌、紙芝居の予約件数を利用者満足度の指標とし、前年度実績より増加となった。（予約件数 14,259 件／前年度比 0.4%増加）
- ・子ども読書活動推進計画はアンケート実施と策定委員会 5 回開催及びパブリックコメントを実施し完成した。（H23 年度から開始）
- ・雑誌スポンサー制度要綱を制定した。（H25. 4. 1 施行）

自己評価と今後の方向性

- ・貸出点数及び予約件数とも目標は達成している。今後は、子ども読書活動推進計画に基づき、ブックスタート事業、学校連携事業、児童館連携事業等の事業を実施し、児童書の資料収集充実及び貸出増加を図る。（計画の推進期間は H29 年度までの 5 年間）また、計画の重点施策において新規事業を実施する必要がある。現在、司書資格を持つ児童書担当職員が 1 名のため、児童書に係る職員体制を検討する必要がある。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎「市民一人当たり貸出点数」（8.8 点）は、県平均より高いが、昨年度（9.1 点）と比べると若干低下している。また、予約件数は、昨年度より 0.5%増加しているが、「増加率」でみると、平成 21～22 年度の 6.8%増、平成 22～23 年度の 7.9%増と比べると、伸びが鈍っている。

◎今後重要なテーマとなる「子ども読書活動推進」の観点から、児童書に限定してみると、貸出点数については 1.5%、所蔵資料数については 5.5%と、昨年度よりも増えている。貸出点数の増加については、後述の、「講座等企画事業」における「子ども読書の日いちにちおはなし会」の参加者数の増加や、「学校連携事業」における「おはなし会」の実施回数の増加との関連性も窺える。

◎企業や団体に雑誌の購入代金を負担してもらう代わりに、雑誌の閲覧用カバーにスポンサー名や広告を掲載できる、「雑誌スポンサー制度」（要綱の制定）については、厳しい財政状況の中で図書館蔵書の充実を図る新しい試みとして、先駆となる岐南町や徳島県で一定の成果をあげており、長久手市（平成 25 年度施行）においても大いに期待される。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 24 年度事業）

◆分野：図書館関係（担当課：中央図書館）

点検・評価対象事業：講座等企画事業

【事業目標】

- ・児童書講演会、図書館講座、現代美術展、中学生美術展において、参加者数やアンケート調査による満足度等を前年度実績より増加させる。
- ・おはなし会は、会場の収容能力が限界に近づいているため、対象年齢や内容の検討を行ったうえで事業拡大する。

取組状況（実績・成果）

- ・児童書講演会参加者数は前年度実績並み。（参加者数 76 人）
- ・図書館講座は講師都合のため、実施できなかった。
- ・現代美術展参加者数は前年度実績並み。（145 人）
- ・中学生美術展満足度は満足度 94%。（16%増加）
- ・子ども読書活動推進計画策定により、H25 年度、新規にブックスタート事業を実施するための乳幼児向けおはなし会を企画し、関連部署である、市民課及び保健医療課と連携するための調整を行った。
- ・子ども読書の日いちにちおはなし会の参加者数は 195 人。（前年度実績 51%増加）

自己評価と今後の方向性

- ・子ども読書活動推進計画策定により、児童サービスに重点を置いた施策を推進するための協議ができた。H25 年度より新規にブックスタート事業を開始し、乳幼児サービスの充実を図るため関係部署との調整ができた。
- ・現代美術展は芸術と本とのコラボレーション企画とし、図書館の特色を強調した内容とする。
- ・H25 年度から北中学校が新設されたため、中学生美術展の活性化を図る。
- ・ブックスタートを始めとした新規事業に対応するため、おはなし会ボランティアの育成と新規受入体制を整える必要がある。
- ・行事及び企画展を行うための司書資格を持つ正規職員の確保を必要とする。

教育委員会事務点検評価委員の意見

- ◎「現代美術展」については、「今後の方向性」で、「芸術と本とのコラボレーション企画」（図書館の特色を強調）が掲げられている。「子ども読書活動推進」との関連で、児童書を例にとると、戦前から、東京芸大卒の画家が、絵本・絵雑誌の装幀画や挿絵を手がけているという歴史があることをふまえれば、「芸術と本とのコラボ」は、子どもも含めた多くの人に、本への興味・関心を振起することにつながると考えられる。
- ◎「中学生美術展」については、これまで長久手中学と南中学の 2 校で 60 数点が展示されてきた。中央図書館運営協議会で、「中学生美術展は大変にレベルが高い。」という委員の発言がある。今後、北中学の新設により、展示数が大幅に増加し、市民の関心が高まるとともに、学校間での刺激が増えることも期待される。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 24 年度事業）

◆分野：図書館関係（担当課：中央図書館）

点検・評価対象事業：学校連携事業

【事業目標】

- ・市内小中学校にておはなし会の実施回数増加。
- ・団体貸出冊数の増加。
（団体貸出：1 学年につき 500 冊、180 日間の特別貸出のこと。）
- ・中央図書館でのおはなし会実施。（新規）

取組状況（実績・成果）

- ・学校でのおはなし会実施回数 630 回。（5%増加）
（読み聞かせ、ブックトーク、ストーリーテリング等）
- ・団体貸出冊数 10,268 冊。（20%増加）
- ・学校連携司書による中央図書館での「小学生向けおはなし会」を新規に実施し、ストーリーテリングによるおはなし会を終業式後に行った。
（3 回実施。参加者数合計 256 人）
- ・H25 年度に中学校 1 校増加に対応するための連携司書 1 名分の予算確保。
（H24 年度計 2 名/H25 年度計 3 名）

自己評価と今後の方向性

おはなし会の回数及び団体貸出冊数の増加、中央図書館での実施等、目標は達成した。H25 年度に中学校が 1 校新設となるため、連携事業の対象となる児童生徒数増加となる。H25 年度は連携司書を 1 名増やし、合計 3 名体制にて対応する。学校連携事業は子ども読書活動推進計画の重点施策の一つであるため、学校連携司書と同時に中央図書館側の児童書担当職員を増やし、学校との連携をより充実させることを検討する必要がある。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎中央図書館から 2 名、週 1 回ずつ各学校を訪問している「連携司書」について、中央図書館運営協議会で、委員から、「連携司書は多くの授業時間に参加し、子どもたちが生き生きとしている。」「学校は連携司書に大いに助かっている。図書室の環境が改善され、読み聞かせなども有り難い。週 1 回の巡回でなく、常駐してもらいたい。」といった評価がなされている。また、児童書の利用や団体貸出の増加といった成果もみられる。中学校新設（計 3 校）による連携事業対象の児童・生徒数増加を受けての、25 年度からの連携司書の 1 名増員（2 名体制から 3 名体制へ）は、既に小学校が 6 校ある状況、そして、今後の「子ども読書活動推進」の本格化をふまえると、一層の充実が求められる。「各校への常駐」という充実の方向性も考えられるが、予算と人の確保が大きな問題になる。その点、「巡回」（複数の学校を担当）は、「常駐」ほど手厚いサポートができない一方で、担当者にとって、多様な経験を積み、各学校の比較（それぞれの特徴の把握）ができるという利点もあると考えられる。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 24 年度事業）

◆分野：社会教育関係（担当課：生涯学習課）

点検・評価対象事業：生涯学習事業

【事業目標】生涯学習への関心を高め、学習意欲を持つきっかけとなる各種講座や教えること、学ぶことをそれぞれの立場で学ぶ、「ながくて・学び・アイ講座」の開講のほか、学ぶ意欲のある人と知識・技能を持つ人との橋渡しの役となる学習情報の充実に努める。

取組状況（実績・成果）

各種講座の開講及び学ぶ意欲にあふれた人と知識・技能を持つ人との橋渡しとなる「生涯学習講師人材バンクリスト」の冊子を作成。幼稚園・保育園・小中学校・児童館及び市の施設に周知・公開した。また、市が開催する講座や社会教育関係団体の紹介をする「生涯学習講座ガイド」を前期と後期の年 2 回、各 1,500 部を作成し、市の施設にて配布した。

小中学校の校長や体育協会・文化協会から推薦を受けた 9 名で行う、社会教育委員会を 3 回開催。平成 24 年度の事業方針・上期事業報告及び下期事業計画・平成 25 年度の事業計画を説明した。

公民館講座、ながくて・学び・アイ講座をあわせて 35 講座の開催。

俳句大会の開催。第 2 回長久手市俳句大会は 230 句、第 3 回長久手市俳句大会は 310 句の応募があった。第 2 回は色金山茶会、第 3 回は長久手古戦場桜まつりで、それぞれ入賞作品を披露した。

自己評価と今後の方向性

教えること、学ぶことをそれぞれの立場で学び、学習機会の提供と講座をとおして住民相互の交流を図る「ながくて・学び・アイ講座」は、平成 20 年度から実施している。

平成 24 年度は 43 講座受講生を募集し、成立講座が 23 講座であった。講座成立率が 53%で平成 23 年度の講座成立率 50%を上回った。今後、成立数の増加と受講生の充足を目指したい。

本講座の趣旨により、講座運営について、さらに参加しやすくなるよう仕組みの改善をはかる必要がある

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎「ながくて・学び・アイ講座」については、昨年度と比較すると、講座数が 5 件増え（18 件から 23 件へ）、定員を充足した講座の割合が高くなっている（11.1%から 26.0%へ）。また、講座成立の割合は過去 2 年間 50%をこえており、同企画が住民の間で定着してきていることを窺わせる。さらに講座の成立率を上げるため、不成立の講師応募者へのサポート（成功者からのアドバイスなど）を充実させていくことが期待される。

◎「俳句大会」については、昨年度よりも総投句数が増えている（443 件から 517 件へ）。ただ、公民館講座の「俳句」の定員充足率が決して高いとはいえない点（24 年が 33%、23 年度が 46%）が気になる。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 24 年度事業）

◆分野：社会教育関係（担当課：生涯学習課）

点検・評価対象事業：青少年健全育成事業

【事業目標】地域の青少年の健全育成に対する意識を高め、青少年を取り巻く環境をより良いものとし、家庭の教育力向上を支援するための諸事業を実施する。

取組状況（実績・成果）

青少年育成推進委員会：家庭、学校、地域社会の連携強化を目的として部会ごとに各種活動を実施した。

◎家庭教育部会 ・子どもの情操教育、保護者間の親睦を目的とした幼児期家庭教育推進事業を 17 教室、小中学校家庭教育推進事業 17 教室を開催し、保護者同士の交流の場を提供し、家庭教育力向上に寄与した。

◎地域活動部会 ・学校が夏休みになる期間に夜間の非行防止パトロールを祭事の会場を中心に計 4 回実施し、非行防止及び防犯意識啓発に努めた。・青少年健全育成モニター委員会では、青少年にとって有害な環境をモニタリングして、その情報を共有し対策を協議・検討した。

◎広報活動部会 ・子どもを対象とした体験事業などの情報を掲載した「子どもセンターニュース」を年 2 回発行し、市内の小中学校、保育園、幼稚園等に配布し、子どもの体験活動及び親子のふれあいを促進した。

市民運動地域推進員による啓発運動

◎啓発資材の配布や市内巡視といった活動を行い、青少年の非行・被害防止に取り組む運動や子ども・若者育成支援市民運動等を実施した。地域住民の青少年健全育成に対する意識の高揚を図った。

自己評価と今後の方向性

家庭教育推進事業として開催される教室は保護者同士の交流の場となっており家庭での教育力向上に寄与していると評価できるが、趣味性が高い企画が多い。教育分野を専門とする講師の講演会等の企画を増やすことで知識的側面から保護者を支援していく必要がある。また、市民運動地域推進員による啓発活動について、多くの市民に声かけ等行い効果が高いと評価できる。ただ例年類似した施設・店舗で実施しているため、新たな活動場所を検討し市内のより広い範囲で運動を推進する必要がある。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎「家庭教育推進事業」の各種教室（幼・保～小・中）については、「自己評価と今後の方向性」で述べられているように、「趣味性が高い企画（料理、工芸、体操など）が多い」ことは、「保護者同士の交流の場」＝「参加の入り口」としてはよいが、そこから一步進んで、教育に関する知識・意識を高めるための企画の充実が課題になる。地元・近隣には、教育・福祉・心理に関する学部・学科を持つ大学が多いので、その活用も考えられる。

◎「市民運動地域推進員」による啓発活動について、「自己評価」で、「多くの市民に声かけ等行い効果が高いと評価できる」とある。人口（他地域からの移住や子ども）の増加に伴い、犯罪・事故の増加が懸念される（地元・近隣での不審者情報が目につく）中、「地域住民の子どもに対する眼差し」を豊かなものにする活動の重要性は、一層高まると考えられる。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 24 年度事業）

◆分野：社会教育関係（担当課：生涯学習課）

点検・評価対象事業：文化財事業

【事業目標】

地域の歴史や文化の成り立ちを理解するため、市民共有の貴重な歴史的遺産である文化財を保護し、適切な保存と活用をすることで文化の向上発展を図る。

取組状況（実績・成果）

伝承行事左義長を実施した 4 団体には、報償金を各 1 万円、長湫警固祭り保存会へは 150 万円、岩作オマント保存会へは 120 万円及び前熊太鼓の維持継承活動を行った前熊古典芸能保存会へは 6 万 9 千円、愛知県指定無形民俗文化財研修大会を開催した長久手棒の手保存会へは 30 万円補助金を交付し活動を支援した。

市内外へ「古戦場のあるまち長久手」をアピールする「長久手古戦場桜まつり」や色金山歴史公園での茶会を開催した。市内史跡めぐり講座を開講した。郷土資料室では、長久手合戦資料のほか警固祭りや棒の手など民俗文化財を常設展示。

この他、市指定文化財記念展「都へ運ばれた長久手のうつわ」と市指定文化財記念講演会を開催し、新たに市指定文化財に指定した丁子田 1 号窯・市ヶ洞 1 号窯出土刻銘須恵器 10 点の周知をした。また、パンフレット類や市ホームページを活用した文化財の周知や広報を行った。

自己評価と今後の方向性

市指定文化財記念展及び記念講演会を開催したことにより、新たに指定した市指定文化財を多くの方に周知できたが、継続して、より多くの市民に周知するために、小学生向けの副読本と一般向けのパンフレットを作成する。

施設の問題としては、郷土資料室が手狭で、文化財を保管する場所が無い。また保有している文化財を展示するスペースもないことから古戦場公園も含めた再整備を検討する必要がある。

また、史跡の維持管理については、毎年 1 千 2 2 6 万円程の多額の費用を要している。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎特別展「都へ運ばれた長久手のうつわ」は、昨年度の「長久手の窯跡をたどる」に続き、「やきもの」に関する企画で、来場者数が増えている（1,044 人から 1,928 人へ）。「やきもの」と言えば、「日本六古窯」の一つであり、代名詞（“せともの”）にもなっている隣接の瀬戸が有名だが、長久手も猿投山古窯跡群に含まれる。他地域から移住してくる人が多い中、地元への興味・関心を振起する一つの軸は、「歴史・文化」と考えられる。「古戦場」や「棒の手」の他に、多くの人が身近に手にする「やきもの」についても、アピールしていく価値があろう。地元の愛知県立芸術大学には、美術学部「陶磁専攻」があり、「文化の家」が扱う事業・企画には、芸術大学と関連するものが多くある。そうした「今」に関する取り組みとの相乗効果も期待される。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 24 年度事業）

◆分野：社会教育関係（担当課：生涯学習課）

点検・評価対象事業：放課後子ども教室推進事業

【事業目標】子どもたちが安全・安心に集える居場所、家庭・地域の方々の協力を得ながら様々な体験、自主学習、交流活動を行い児童が健全に育まれる環境づくりを図る。（平成 21 年度から西小学校で開室）

取組状況（実績・成果）

定員 35 名で 4 月 16 日（月曜日）から 3 月 29 日（金曜日）までの期間で午後 2 時 30 分から午後 4 時 50 分まで開室。ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年始年末や学校の行事等の場合は、休室。体験プログラムとして、ボランティアの講師を招いて、将棋体験、茶道体験、絵手紙体験、折り紙体験、指導員による遊び体験や工作体験等の事業を実施。開室延べ日数 220 日、延べ参加人数 2,719 名、一日当たりの参加者数 12.4 人が参加。定員 35 名中 35 名申込。

◎体験プログラム事業

- ・将棋体験 9 日開催、延べ参加人数 76 人
- ・茶道体験 9 日開催、延べ参加人数 172 人
- ・絵手紙 9 日開催、延べ参加人数 130 人
- ・遊び体験や工作体験等を 14 日間開催、延べ参加人数 179 人

◎放課後子ども教室運営委員会

社会教育や行政関係者（福祉部長、教育文化部長）等 8 名で行う委員会。年に 2 回開催し、さらに充実した内容とするため、放課後子ども教室の運営、事業内容等を協議する。

自己評価と今後の方向性

平成 23 年度に続き、平成 24 年度も定員に達したが、今後も定員を達成するために魅力ある事業としていく必要がある。また、定員を超える申込があった場合、待機児童をなくす対策を検討する必要がある。

当初は 5 月から開室だったが、24 年度から参加者の要望等を考慮して 4 月開室となった。平成 25 年度からは、生涯学習課から子育て支援課に事業が移る。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎調整（準備）期間を考えると、4 月開室は大変であると想像できるが、参加者の要望をふまえて今年度から実施した点は評価できる（その結果、開室日数が 13 日増え、参加者数が 17.2%増加している）。

◎平成 19 年度以降、「放課後子ども教室」（文科省）は、「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ・学童保育）」（厚労省）と連携するかたちで、「放課後子どもプラン」の中に位置づけられている。この「一元化」については、賛否両論があるが、全参加者数に占める 1～3 年生の割合【95.8%：1 年生に限ると 50.6%（23 年度は 44.9%）】をふまえると（共働き家庭の多さを窺わせる）、「子育て支援課」へ事業が移ることに意味があるとも考えられる。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 24 年度事業）

◆分野：社会体育関係（担当課：生涯学習課）

点検・評価対象事業：生涯スポーツ推進事業

【事業目標】

家族のふれあいや青少年の健全育成、活力ある地域社会形成を目的に、住民の幅広い層を対象としたスポーツ事業を実施する。いつでも、どこでも、誰でも気軽に楽しめるスポーツライフを育むため、総合型地域スポーツクラブを設立・育成する。

取組状況（実績・成果）

- ①総合型地域スポーツクラブ（平成 24 年 4 月 24 日設立）スポーツ教室
1 教室につき 8～10 回。年間 32 講座（幼児体操、硬式テニス、小学生バレー、小学生フットサル、小学生バドミントン、水泳等）を実施。
定員 893 人のところ、参加者数 740 人（参加率 82.9%）
- ②新春マラソン大会（平成 25 年 1 月 20 日 愛・地球博記念公園）
参加者数・・・1,648 人（ジョギング 854 人、マラソン 5 km 440 人、10 km 354 人）対前年比 104%
- ③学校プール開放（平成 24 年 8 月 1 日～31 日 長久手小学校プール）
入場者数・・・2,231 人 対前年比 115%
- ④自然歩道を歩こう（定員 80 人）
春（琵琶湖畔 10 km）参加者 68 人 参加率 85%
秋（馬籠～妻籠 8 km）参加者 59 人 参加率 74%

自己評価と今後の方向性

- ①総合型地域スポーツクラブ スポーツ教室
参加率が高い教室（幼児体操、水泳等）がある一方、不振の教室（小学生バドミントン、若返り体操等）があり、PR不足を実感するとともに、将来的にクラブが独立採算を目指していることから、今後は慎重な種目設定、魅力的な種目の創設が必要となる。
- ②新春マラソン大会
愛・地球博記念公園が会場となって以来、参加者数は増加し続けており、受付・誘導業務がスムーズにいかない傾向がみられる。今後、施設側と協議を重ね、コース・運営方法について、より良いものを検討する必要がある。
- ③学校プール開放
現在 1 校のみの実施であるが、住民の要望もあり、2 校での実施が可能かどうか検討する必要がある。
- ④自然歩道を歩こう
春・秋ともに定員に達せず、今後、市スポーツ推進委員とともに、集客力のあるコース設定について検討を重ねる必要がある。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎新規の「総合型地域スポーツクラブ」については、各教室（種目）で人気に差が生じている。申込率が低い教室は、小学生のバドミントン（平均 62%）、一般の若返り体操（平均 13%）で、一方、小学生のバレーボールやフットサル、幼児の体操は 100%となっている。クラブ側の人材や設備に基づき提供できる種目が、利用者側が求めるものと一致しないことは十分にあり得る。利用者への調査と、クラブ側の体制整備が必要と考えられる。また、設立までに先進事例（半田の成岩など）の情報を収集していると思われるが、今後も継続していく必要があろう。

◎「自然歩道を歩こう」については、春（滋賀の草津～大津）・秋（岐阜の馬籠～長野の妻籠）ともに定員に達していない。「今後の方向性」にあるように（集客力のあるコース設定について検討）、過去の参加者などへの調査を通して、この企画に何を求めているのか【歩く距離、歩く以外の事柄（地域の歴史・文化など）】を把握することも考えられる。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 24 年度事業）

◆分野：文化事業関係（担当課：文化の家）

点検・評価対象事業：普及・啓発事業

【事業目標】文化芸術にふれる機会を持ってもらうため、親子向けの公演や、気軽に足を運べるコンサートを行う。また、市内各地に出張コンサートなどに出かけ文化芸術に親しみを持ってもらう。

取組状況（実績・成果）

- ・であーと 2012、ゆめみトランク「かぐやひめ」、おんぱく～音のテーマパーク オンガクで世界を溶かせ！、室内で聴こう！シリーズ 2012[クラシック編]・[JAZZ 編]、おいでアート、吹奏楽フェスティバル、ガレリアコンサート、アートデリバリー、アートスクール、など
- ・アートデリバリーは、創造スタッフ（文化の家契約アーティスト）を中心に、来館することが困難な高齢者、未就学児を対象に施設に出向きミニコンサートを 7 回実施。参加者 555 名。
- ・ガレリアコンサートは、文化の家の北ガレリア、アトリウムなどを利用して、誰もが楽しめる無料のミニコンサートを 17 回開催。参加者 2,150 名。
- ・子ども向けの舞台公演を 8 回開催。参加者 2,555 名。
- ・であーとは、小学校 2 校、中学校 2 校へ出向いた。生の演奏・楽器体験コーナー・給食の時間に全学年の教室をまわるゲリラ演奏も行った。
- ・気軽に参加できる音楽事業を 8 回開催。

自己評価と今後の方向性

- ・アートデリバリー、ガレリアコンサート、であーと他、子どもから大人まで、大変喜ばれた。今後も引き続き事業企画を進めていく。
- ・アートデリバリー・ガレリアコンサートは、月に 1 回程度の定期的な開催を予定し、子ども向け鑑賞事業は音楽 3 回・演劇 3 回を公演予定、今後も小学生を対象に音楽鑑賞の招待公演を開催、演劇によるアウトリーチを小学校に出向き開催予定、であーとは出向く学校数の増加予定、（中学校は 3 校予定）気軽に参加できる音楽事業（クラシック、ジャズ）を 8 回開催。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎新規の「室内で聴こう！」[JAZZ 編] の人気が高い。『年報（文化の家）』をみると、鑑賞者の評価に、「“おんぱく” で初めて JAZZ を聴いてとても良かったので参加しました」とあり、23 年度の「おんぱく」（ジャズ特集）の効果が窺える。また、「担当者コメント」に、「地元におけるジャズの需要が新たに浮かび上がった」「地域密着型のジャズイベントの可能性を見出し、今後につなげたい」とある。このことから、市民への浸透を図るには、同じ企画を継続させるのはもちろん、各企画が年度をこえて他のものへと影響をつなげていけるような工夫が重要であると言える。

◎上記の点は、「であーと」にも当てはまる。24 年度から初めて JAZZ を取り上げ、子どもからは、「校歌がいつもと違ってすごくノリノリな感じのアレンジで楽しかった」といった声がある。昨年度の『報告書』でも述べたように、ジャズは自由度（多様性・柔軟性）が高く、「音を楽しむ」点で優れており、「興味・関心の入り口」に適していると考えられる。「今後の方向性」にあるように、出張校数の増加が期待される。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 24 年度事業）

◆分野：文化事業関係（担当課：文化の家）

点検・評価対象事業：鑑賞・体験事業

【事業目標】市民ニーズを分析・把握することにより、講座、舞台芸術鑑賞、展示など、質の高いプログラムを編成し、市民が芸術にふれ、楽しむ機会を設定することにより、市民自らの文化芸術活動をはじめ多様な文化活動を実現する。

取組状況（実績・成果）

- ・幅広いジャンルの舞台公演を行った。（39 事業 60 公演）
「三尾公三とその周辺展」～絆は夢をみる～、NHK 放送局「オンバト」、ながくて寄席立川志の輔、アイリッシュデイズ 2012－音楽のあるくらし－、coba produced みんなでつくる長久手大音楽会、二兎社「こんばんは、父さん」、ステイーヴン・イッサーリスチェロリサイタル、「THE MISHIMA WORLD 三島ル。」、長久手演劇王国「劇王X～全国大会」トーク、絵画コンクール、JAZZ 長久手～やっぱりジャズはいい！、映像鑑賞会、ながくてキッズアート、など
- ・舞台公演入場・参加者数は 15,867 人。
- ・参加型のイベントである「おんぱく」はボランティアスタッフが多数参加し、家族連れを中心に盛況であった。
- ・映像鑑賞会は、鑑賞者は年間 1,367 名。⇒月 1 回

自己評価と今後の方向性

- ・ステイーヴン・イッサーリスチェロリサイタルや長久手演劇王国「劇王X～全国大会」は、全国の注目の公演となり、長久手市の PR ができた公演であった。その他にも幅広い年齢層に合わせた舞台公演を行うことにより住民に潤いと感動を提供することができた。
- ・長久手市文化マスタープランに沿った事業で各種多様なジャンルの舞台公演を予定。（33 事業 41 公演）
- ・映像鑑賞会は、有料公演の回数を増加する。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎24 年度は市制施行記念ということで、「みんなでつくる長久手大音楽会」が開かれ、世界的アコーディオン奏者（coba：長久手高校出身）の提案で「長久手応援ソング」が制作された。『年報（文化の家）』の「担当者コメント」に、「この曲が市民により様々な場所で活用され、まち作りに役立ててもらえれば」とある。先の「普及・啓発事業」でも述べたように、「応援ソング」を媒介にして、「市制記念」企画の意味が「単発」で終わらず、「継続・発展性」を生み出した点が高く評価できる。

◎「アイリッシュ・デイズ」は、21 年以来の開催で、音楽を中心に、食やダンス、トークなど、多様な面からアイルランドの文化を紹介している。このような「異文化交流」企画は、外国人の居住者・観光客・留学生が増えている近年の傾向をふまえると、重要なものと考えられる。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 24 年度事業）

◆分野：文化事業関係（担当課：文化の家）

点検・評価対象事業：育成事業

【事業目標】経験者を対象に、さらなる技術向上を図るため講座・レッスンを開催するとともに、創造スタッフによる作品創造活動と発表活動を支援するなど、地域の文化活動の担い手を育成し、充実した地域文化を育む。

取組状況（実績・成果）

- ・クラシックバレエ、フルート、子ども美術など創造スタッフを中心とした講師による長期 17 講座 324 人、短期 24 講座 580 人を開講。
創造スタッフクリスマスコンサート、戯曲セミナー優秀短編上演会、アートスクール各講座・発表会、小学校吹奏楽巡回指導、など
- ・講座発表会では、ヴァイオリン講座、クラシックバレエ講座が合同で舞台発表するなど講座間の交流も行われたほか、戯曲セミナーは、受講者が 1 年間で書き上げた台本の中から優秀作品を選び舞台公演を行うなど演劇活動の素地づくりに寄与した。

自己評価と今後の方向性

- ・アートスクールは、市民の文化創造活動のきっかけづくりをお手伝いし、受講者同士の交流、良いコミュニティ作りができた。
- ・アートスクール講座は、デッサン＋アート（土曜開講）、絵本の講座を新規に開講する。デッサンは学生等に基礎を学んでもらうための開講。
- ・講座発表会・戯曲セミナー上演会は、一年の講座生の成果の場として、今年度も実施する。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎「アートスクール」について、＜長期講座＞では、昨年度と比べ、講座数の減少（4 件）とともに、定員充足率の低下（88.3%：23 年度は 96.8%）がみられる。また、＜短期講座＞では、講座数が増加（4 件）しているものの、入場・参加者数は低下している（22.9% 減）。ただし、「創造スタッフ」が担当する講座（長期）は全て定員を満たしている。昨年度より 1 名増えた「創造スタッフ」（計 6 名）は、「ガレリアコンサート」や「アートデリバリー」など、アウトリーチ（出張サービス）も含めた普及・啓発の中心として、さらに、他の事業（鑑賞）へのサポートなど、幅広い活躍が期待される。「今後の方向性」にある、「絵本講座」の新規開講は、図書館関係の「子ども読書活動推進」とも結びつく可能性があるものとして注目される。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 24 年度事業）

◆分野：文化事業関係（担当課：文化の家）

点検・評価対象事業：自主創造活動事業

【事業目標】市劇団や市合唱団など地域住民が主体となって作り上げる舞台公演、芸術家による芸術作品の創作など、文化の家独自の企画による創造活動を展開する。

取組状況（実績・成果）

長久手地域演劇祭 ハイバイ公演「ボンボン お前の自意識に小刻みに振りたくなるんだボンボン」・トークイベント・架空の劇団×渡辺源四郎商店合同公演「震災タクシー」・満塁鳥王一座公演「キョウド町グローバル行進曲」、長久手オペラ「ホフマン物語」、演劇ワリカンネットワークトリプル3「ラグタイム」、第14回文化の家フェスティバル、第9回文化の家バンドフェスティバル、長久手市合唱団「ニューセンチュリーコーラスNagakute」第15回演奏会、長久手市劇団「座★NAGAKUTE」第24回公演、など

- ・文化の家フェスティバル、バンドフェスティバルは利用者を対象に日頃の練習成果の発表を行い、練習室とホールを併せ持つ文化の家ならではの取り組みができた。
- ・市合唱団は、自立に向けた運営等・地域交流・本公演のチケット販売などを行った。公演入場者456人
- ・市劇団は、本公演とは別に、地域演劇祭に劇団員作演出で公演を行った。本公演入場者390人

自己評価と今後の方向性

- ・市合唱団は、老人・福祉施設などへ出向き、抒情歌などをみんなで唄い交流を行い大変喜ばれたことで、今後も交流活動は行うこととした。
- ・今年度から、出演団体で実行委員会形式で行われる文化の家フェスティバル・バンドフェスティバルを隔年で行っていく。
- ・市劇団の活動の場をひろげ、老人・福祉施設などへ出向き交流を進めていく。
- ・25年度から市合唱団が、指導料や公演料など部分的に自主運営活動を進める。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎「文化の家フェスティバル」「バンドフェスティバル」について、『年報（文化の家）』の「担当者コメント」に、実行委員会が十分に機能したと言い難いものの、「参加者から企画運営に自ら積極的に取り組もうとする姿勢がみられた」「各団体で連絡先を交換しネットワーク作りを行った」（住民参加の意識が最終的に高まった）とある。このように、参加者（地域住民）の意識が、「活動の場を借りる」から「活動の場を作り上げる」へと変化していくことは、活動の活性化・質的向上につながると考えられる。その他に、「担当者のコメント」として、「出演団体によって来場者数に偏りがあり、イベント全体を楽しむような集客には結びついてない」というものがある。この課題克服には、参加団体全体での意見交換を一層密にする（フェスティバル全体をつらぬく企画を作る）、まさに「自主的な運営」が不可欠であり、もし、当事者たちだけでは限界があるのならば、「創造スタッフ」などがサポートに入るといった、「外部からの若干の支援」も考えられる。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 24 年度事業）

◆分野：文化事業関係（担当課：文化の家）

点検・評価対象事業：提携事業

【事業目標】プロフェッショナル・アマチュアを問わず、地域の演奏団体や劇団など、芸術家、芸術団体、芸術系大学等の教育機関と連携し、公演や創造活動の支援を行う。

取組状況（実績・成果）

長久手フォレスト合奏団第 8 回演奏会、愛知室内オーケストラ、長久手フィルハーモニー管弦楽団第 17・18 回演奏会、長久手地域演劇祭 劇団うりんこ「モモ」・オイスターズ「トラックメロウ」、県芸大「メディア企画展」県芸大「愛・知・絆チャリティーコンサート」、県芸大オペラ、県芸大「ダンボール遊具で遊ぼう」、伝統保持者らによるハンガリーの踊りと音楽、など

- ・愛知県立芸術大学と提携し、オペラ制作、室内楽演奏会、チャリティーコンサート、現代アート企画展など大学の持つ人材を活用し芸術活動の発信拠点となった。
- ・長久手フィルハーモニー管弦楽団の定期演奏会を共催し、地域住民にオーケストラの重厚な音楽を低価格で気軽に鑑賞する機会を提供できた。

自己評価と今後の方向性

- ・愛知県立芸術大学を始め、地域の演奏団体や劇団などと連携し、公演や創造活動の支援を行い、市民に喜ばれるさまざまな鑑賞の場を提供ができた。
- ・愛知県立芸術大学とは、市民にもコンサートやアート企画展など、これからの芸術家の活動の発信拠点として行う。また、今後のオペラ事業の進め方も検討していく。
- ・津軽三味線演奏会など、自主事業ではあまり取り組まないような公演を提携事業として行い、地域住民が鑑賞する機会を増やす。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎数年ぶりに「長久手地域演劇祭」が復活し、舞台系事業（演劇系）の公演数が大幅に伸びた。ただ、「震災復興支援」の一環となる企画を盛り込み、演劇への興味・関心の振起を図ったものの、十分な成果が得られなかった面もある。アンケート結果によると、「大変よかった」と「よかった」を合わせると 98%と高いが、他の舞台系事業と比べた場合、「大変よかった」の割合が低い（56%）。また、集客率の低さもあり、『年報（文化の家）』の「担当者コメント」において、「東海地方での知名度が高くない劇団の公演における集客戦略の検討」が課題として掲げられている。他地方自治体の広報 PR に関する情報（工夫、成果）の収集や、広報関連団体（協会）からのアドバイスの必要性も考えられる。

◎地元に芸術系大学があることは、文化事業の推進にあたり、関連企画に必要な人材などを組織的・安定的に確保できるといったメリットがある。一方、大学側としても、学生・院生（さらには卒業生）にとって貴重な発表の場を安定的に確保でき、観衆・聴衆への発信力を鍛えることができる。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 24 年度事業）

◆分野：文化事業関係（担当課：文化の家）

点検・評価対象事業：住民参画事業

【事業目標】・住民が文化の家に親しみを持ち、それぞれの関心や意欲に応じて、鑑賞・企画・運営支援・PR 支援など自分にあった参加ができるよう、主体的に参画する機会を設け、身近な住民参画の機会を充実するとともに住民参画組織の運営を支援する。

取組状況（実績・成果）

- シサイ コンサート、フレンズのつどい Part. 27 魅惑のフラメンコ、クリスマスコンサート&ティーパーティー「ヨーロッパの街角楽団・フィドルの世界バイオリンに魅せられて！」ながくてアートフェスティバル 2012
- ・住民が企画した事業を 4 回開催した。フレンズ企画はフレンズ会員（文化の家友の会）が演奏者と直接交渉し公演につなぐほか、広報も独自に行うなど運営もスムーズにできるまで成長した。
 - ・主婦等で構成するシサイ事業倶楽部のコンサート公演では、事業の進め方を研修して、一から進めて支援した。心配した集客も広報活動に力を入れて、ほぼ満席となり、赤字にならず公演できた。
 - ・ながくてアートフェスティバルは、市内のギャラリー・アトリエ、主に市内在住の芸術家および学生の参加で市内各所に芸術作品を設置し、地域住民が気軽に鑑賞できる場と交流の場を設けることができた。（10/21～11/4,16 日間）
 - ・アトリエマーケット開催（10/20, 21 2 日間）

自己評価と今後の方向性

- ・市民自らが企画した内容を公演に向けて一から支援を行い、今後の活動に生かしていただく事業ができた。
- ・住民で構成されるフレンズ企画を支援する。
- ・住民参画交流会議「夢さがし☆発見☆実現☆文化の家プロジェクト」（交流、企画、評価）を進めていく。
- ・市民・美術作家からなるながくてアートフェスティバル実行委員会による企画運営を進めていく。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎「文化の家フレンズ」については、会員数（個人）が、昨年度より 6.9%増加している。文化の家フレンズの機関誌で、会長が、「フレンズの会員数の増減は住民の関心のバロメーターだと思っています」と述べている。しかし、フレンズ企画も含めた「住民企画支援事業」としては、『年報（文化の家）』において、「強化を図っているにもかかわらず相変わらず低調」という記述がみられる。

◎そうした中で、「SISAY（シサイ）コンサート」が、平成 18 年以來の開催となった。再演を望む主婦グループが事業倶楽部を再組織し、文化の家の指導を受けて広報・宣伝や来場者対応などの実務にあたり、幅広い広報活動（ケーブルテレビ、ラジオ、新聞など）によって、高い集客率を達成している。地域住民が、「行政へ希望を提示する」立場から「自ら希望をかたちにする」立場へ成長した例として、貴重な「足がかり」になる可能性がある。